

「舌に溶くるトマト」の色よ匂ひよとたべたべて更に飽かざりにけり」(若山牧水)、「ある時は大地の匂ぶんぶんとほふキャベツの玉もぎて居り」(北原白秋)、「サキサキとセロリ噛みいてあどけなき汝を愛する理由は要らず」(佐佐木幸綱)など、近現代の歌人は多くの野菜の短歌を詠んできた。

以前、『野菜だより』という雑誌に野菜の短歌を連載していたことがあって、現在でも多くの野菜が詠まれていることを実感している。「夕暮の畑に南瓜を切り採れば日の温もりの残りていたり」(加藤まさ)、「すきっぱらの兎のように帰省子が春のキャベツを音立てて食む」(桜井雅子)、「菜のみどり人參の赤茄子の紺農に色あり農に幸あり」(萩原桂葉)など、どれも好きな作品だ。人間は農によって支えられていることをあらためて思う。機会があれば野菜や果実など、百種類の農産物の代表的な歌を一首ずつ取り上げた『農の百人一首』を編んでみたい。

そんな私は、数年前から郷里の静岡に生活拠点を移した。子育ては農作物に恵まれた自然豊かな地域で、と思い、駿河湾に面した用宗で暮らすことにしたのだった。

四季折々に表情を変える富士山を仰ぎながら、庭で子どもたちとイチジクやキンカンを収穫していると、御近所の方からゴーヤやダイコン、スイカ、トマトなど、採れたての農産物を頂くことも多い。

地元産の野菜のおいしさに目覚めてしまった娘はここ数年、誕生日に野菜の苗を欲しがるようになった。四歳になった一昨年はイチゴの苗、五歳の昨年は何とシイタケのほだ木をリクエストしたのだった。シイタケのほだ木を欲しがるとは、と周囲を驚かせた娘。けれども父はそんな娘に喜んでいい。このままのどかに育ってくれたら嬉しい。

太平洋の潮風に吹かれつつ、実は娘こそどんな農産物よりも農産物な、あめつち 大地の根菜類なのだと思う。最近のみそ作りの愉しさに目覚めている娘。今年はどうなるものを欲しがってくれるだろうか。そのためにも、父は海や山、里や川でいろいろ自然体験を子どもたちFにさせていきたいと思っている。



歌人・作家
田中 章義

たなか あきよし
静岡市生まれ。第36回角川短歌賞を受賞。2001年国連WAFUNIF親善大使に当時アジアでただ1人選出される。國學院大學「和歌講座」講師。TV・ラジオのコメントーターも担当。「世界で1000年生きている言葉」(PHP文庫)ほか、著書多数。

誕生日に娘が欲しがったもの



原生の照葉樹林と有機農業の里 変わらない昔からの自然が人を招く

宮崎県綾町町長 前田 穰



過疎の町に一大変化

私たちの住む綾町は、基幹産業であった林業の衰退と共に過疎化も進んで、一時は町自体が沈滞状況に陥りました。ところがその町に今では何と年間累計一〇〇万人もの観光客が訪れてくれるようになったのです。町への交通のアクセスと言えば宮崎市とを結ぶ定期路線バスだけという不便な場所にもかかわらず、です。うれしいことに人口も徐々に増加し、現在、七五〇〇人前後で推移しています。しかも二〇一〇年には過疎振興地域の指定を外れ、自立して新たな出発をすることもできました。文字通り、過疎の町に一大変化が起きたのです。

私たちのまちづくりの特徴は、地域の豊富な「地域経営資源」ともいえる自然と調和し自然生態系を重んずるということに尽きる、と言っています。

宮崎県のほぼ中心に位置する綾町の総面積は

九五二二ヘクタですが、約八〇%の七五七二ヘクタ(国有林四二二四ヘクタ)が森林です。また、森林の多くは照葉樹(カシ、シイ、ツバキなどの常緑広葉樹)を中心とした天然林で、これは全国一の規模を誇っています。多種多様な植生が繁茂し、野鳥や獣類など多くの野生動物が活動する照葉樹林は、一九八二年に九州中央山地国定公園に指定されました。照葉樹林の森からの湧水は「名水百選」にも選ばれ、さらに、二〇一二年には自然と人との共生が認められ「ユネスコエコパーク」に登録されました。自然散策や自然科学の学習の場としての利用、保養・休養の場としての活用が図られようになり、観光地としても成長していききました。

観光スポットとしては、一年にリニューアールし、照葉樹が競い合いながら生育している様子を感じられる全長二五〇メートル、高さ一四二メートルの「照葉大吊橋」があります。また、年間を通して町に來ていただけるよう、さまざまな企画を官民一体となって催しています。

一例ですが、毎年、二月中旬から三月三日に開催される雛山まつりのことを申し上げます。

綾町では古くから女の子の初節句の時に祝いとして、雛山(三〇頁写真下)が家の中に作られていました。その雛山を、綾町に來られた観光客の方々にも見ていただくとうと綾町商工会女性部の主催で始めたもので、町内二〇カ所くらいにそれぞれ個性ある雛山が飾られます。期間中は、楽しく回っていただけるようにスタンプラリーも企画しています。さらに能楽披露、郷土料理の「だご汁」のふるまいなども行い、観光客の方々が楽しく綾町の伝統的文化に触れていただけるように工夫をしています。

秋には綾町の人口とほぼ同数の七〇〇〇人を超えるランナーにご参加いただく綾照葉樹林マラソンも開催しています。全てを紹介できないのが残念ですが、いらしてくれた皆さんは、水や野菜がおいしい、綾町の深い照葉樹林の森に感動を覚える、木々や土の香りに癒されるなどと言って

profile

前田 穰 まえだ みのる

1945年宮崎県東諸県郡綾町生まれ。64年宮崎県立宮崎農業高等学校卒業後、就農。78年から綾町農業協同組合長を歴任後、90年、綾町町長就任。現在7期目を務めている。「全国小さくても輝く自治体フォーラムの会」会長、「NPO法人日本で最も美しい村連合」理事他。町民と共に、自然との共生を図り、歴史、伝統、文化を大事にした町づくりに取り組んでいる。

宮崎県綾町

宮崎県のほぼ中央、宮崎市から西方約20キロメートルの中山間地域に位置する。総面積9,521ヘクタールのうち約80%が森林で、わが国有数の照葉樹林帯が広がる。その照葉樹林を活かし環境保全と文化の継承および自然生態系農業など、自然生態系を重んじた持続可能なまちづくりを目指している。

一時は照葉樹林伐採の危機

綾町の耕地は七四〇鈔程度で、面積からすると約八%ほどです。町全体で、化学肥料や農薬などの合成化学物質を極力使わず、自然を活用した農法で取り組んでいます。二〇〇一年には、町が有機JAS登録認定機関に登録されました。これは、全国の市町村で初めてのことです。認定を受けた農家は全国に向けて有機農産物を出荷するシステムなど、ソフト面の整備にも着手しています。一四年六月には「綾町農業支援センター」を設立し、農業の生産基盤と販売体制の強化、さらには担い手確保を図っているところでした。

一九六七年七月、綾町の照葉樹林をめぐって重

大な出来事が起こりました。営林署による森林伐採計画が町に持ち込まれたのです。国は全国の照葉樹を切つて杉に変える方針だ、というのです。

短期的には伐採やその後の植林で雇用が生まれ、町の財政も潤う。しかし、一時的には良くても、その後はどうなるのか。先人先達が残してくれた森林を守るからこそ、町の貴重な財産を後世に残すことになる。当時の郷田實町長をはじめ町民たちは考え、町民の九〇%の反対署名をもとに町長は、宮崎県知事、県議会に反対陳述を行い、最後は農林大臣に直訴して、この計画を阻止しました。その後、照葉樹林を守るため、山を国定公園にする運動も展開していきました。長い期間、町民一丸となった運動の結果、八二年に晴れて国定公園に指定され「九州中央山地国定公園」となりました。

また、当時、綾町では綾川の氾濫などによって農地が少なく、土地は痩せており、野菜は宮崎市などから購入していました。しかし、郷田町長らの「健康な野菜、本物の野菜を作ろう」「せめて、自分のうちで食べる野菜は自分で作ろう」という考えと強いリーダーシップにより七〇年頃から農業の生産性向上のため行政が旗振りをして土作りに対する取り組みを始めました。

さらに、七三年、「二坪菜園運動」も始めました。町内の全世帯に野菜の種子を配布し、庭先で自然生態系農業を実践するというものです。同時に、有機農業の取り組みについて個人や団体を表彰する「家庭菜園コンクール」を行いました。このような活動を通して、町民の意識も自然生態系農業の振興へと大きく変わっていったのです。



上：綾南川に架かる照葉大吊橋と照葉樹林
下：花木などで山河を再現し、雛人形を飾る雛山飾り

自然生態系農業の推進は「町民総力」で取り組みました。綾町では一行政区一JAという構図で長年農業の振興に取り組んでおり、「平成の大合併」の大波にも飲み込まれずに続いています。

その当時は決して見栄えがいいとは言えない有機農産物の販売先の確保など、さまざまな苦しさもありました。そこで、青空市場を開設、消費者に直接農産物を届ける軽トラ宅配、アンテナショップの出店、生協や外食産業とつなぐなど、流通態勢をどんどん作り直しました。このように、行政とJA、生産者が一致団結し、一つ一つ問題を解決しながら、「二人の百歩より百人の一步、万人が一人の為に一人が万人の為に」という考えの基に協同の精神で難局を乗り越えてきたのです。

また一方で、土づくりの基本である有機質肥料の確保のため、いろいろな取り組みを行いました。家庭から出るし尿を液状堆肥化する自給肥料供給施設、牛・豚糞を堆肥化する家畜糞尿処理施設、家庭の生ごみと畜産廃棄物を混ぜ合わせて有効活用する生活雑廃コンポスト製造施設などを設置し、町内で得られる有機物を農地に還元し、資源循環を行う基盤体制を整備したのが典型的な例です。

全国に先駆け条例

さらに、私たちが胸を張れるのは、一九八八年に全国に先駆けて「自然生態系農業の推進に関する条例」を制定したことです。条例の前文（二部抜粋）を少しだけ掲載させていただきます。

「今や我等綾町農林業者は、綾町憲章『自然生態系を生かし育てる町にしよう』の基本理念を更に

追求し、土と農の相関関係の原点を見つめ、従来すすめてきた自然生態系の理念を忘れ近代化、合理化の名のもとにすすめられた省力的な農業の拡大に反省を加え、『化学肥料、農薬などの合成化学物質の利用を排除すること』『本来機能すべき土などの自然生態系をとりもどすこと』『食の安全と、健康保持、遺伝毒性を除去する農法を推進すること』を改めて確認し、消費者に信頼され愛される綾町農業を確立し、本町農業の安定的な発展を期するため、本条例を制定する」

この条例を具体的に推進するため、八九年に町は「有機農業開発センター」を設置しました。有機農業の指導を行ったり、専門家による農地の土壌分析をし有機農業の推進に努めています。

この頃、消費者の間で食の安全性や有機農業に對して関心が高まってきました。わが国では有機農業の定義が明らかにされていなかったため、条例に基づいて、綾町では行政として責任を持って有機農業の基準の設定、基準の審査方法、審査結果による認証方法などを定めました。健康な野菜を提供していくシステムを確立したのです。有機農業開発センターがその認証を行っています。

農業生産者が認証を受けるには過去の農地の管理状況により「農地認定」を受けなければなりません。次に認定を受けた農地で栽培された作物の栽培管理状況により「生産管理認定」を受け、双方の組み合わせによって農作物を総合的にランク付けします。いずれも栽培管理記録簿の記入・提出など厳しい要件が必要となっています。

私たちは、日本の多くの天然林が伐採されて人工林化が進む中で、照葉樹林を守り育ててきまし

た。化学肥料や農薬などの合成化学物質の利用が全盛の中で、それらを排除し、土の自然生態を取り戻そうとしてきました。いずれも時代と逆行するような取り組みですが、私たちは必死に続けてきました。

そして今、町民の長年の努力により守られてきた照葉樹林は、子孫に受け継がれていくべき町の貴重な地域の宝であり、自然生態系農業により持続可能なまちづくりを推進できていると感じています。そんな綾町に魅力を感じ、多くの人が訪れ、移住をしてくれるようになりました。二〇一四年度のふるさと納税制度では、寄付者数六万七〇〇〇人、寄付金額にして約一〇億円のご支援を賜りました。私たちの取り組みを多くの方々が支持、共感し、さらには応援をいただいているものとありがたいと思っています。

〇五年、九州森林管理局、宮崎県綾町、日本自然保護協会、一般社団法人てるのは森の会で「綾川流域照葉樹林帯保護・復元プロジェクト」の調印を行い、この日本に残された最後の広大な照葉樹林の森を官・学・民が一体となって保護・復元に取り組んでいます。照葉樹林および隣接する森林、約二万畝を舞台に保護林の新設、人工林から照葉樹林への復元、森林環境教育など住民参加型の森林づくりを実践し、自然と共生した地域づくりを進めています。

これからも、緑豊かな照葉樹林、そこから湧き出る湧水を背景に、自然生態系を重んじて、地域に根付いた産業を発展させ持続可能なまちづくりを町民一丸となって取り組んでいきます。引き続きよろしくお願ひします。